

自己点検・評価（小項目別評価）

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

中期目標		「知・徳・体」一体の全人教育の理念のもとで、専門・教養教育をはじめ、主体性や協働性を育むEQ教育、キャリア教育を融合した総合的な学びを提供するとともに、Society5.0 やグローバル社会に向けた、新たな社会に求められる人材育成のために、情報教育や英語教育の強化を図る。そのために、学生の学修成果目標となる学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）とその達成のための教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を具体化・明確化する。また、教育全体の質保証を図るほか、地域に貢献できる高度な人材育成を進める。		
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和7年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）	
1 教育に関する目標を達成するための措置				評価
(1) 教育内容に関する目標を達成するための措置				
1	新学部・学科の設置に合わせて新たに策定した新EQ※1教育プログラムを実施し、変革の世界においても、広い視野と豊かな教養を有し、地域、世界の成長を牽引できる総合的人間力を備えた人材を育成する。具体的にはデザインシンキング・システムシンキングを全学的に育成する教材の開発研究を行う。また、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を着実に実施する。さらに、グローバル化社会において求められるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を習得するために、在学4年間を通して実践的な英語力を向上させるためのカリキュラムを強化拡充する。	学生が主体的にEQ力を高められるよう、各授業で要求されるEQ力の程度を可視化する「EQ強度」を全授業で調査し、LMS等を通じて学生が利用できる体制を用意する。PROGテスト(コンピテンシー)の得点を高める取組としては、よりEQ強度の高い授業の履修を促すために、これまでの教養ゼミや履修ガイダンスに追加して、「キャリア形成活動Ⅰ・Ⅱ」などの大規模授業も活用していく。また、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を着実に実施するとともに、自ら問題発見や課題設定を行えるように、ロジカルシンキング、チーム学習、反転学習などを取り入れた新授業方法の研究開発を行う。実践的な英語力向上のためのカリキュラムの強化拡充策としては、引き続き、英語力の習熟度別クラス編成による指導、オンライン学習教材や多読図書の活用、正規外の英語活動の実施などの取組を進めるとともに、「実践英語（AI）」「実践英語（数学）」の授業を準備する。	●「EQ強度」を可視化し、学生が自ら主体的にEQ力を高められる体制を構築した。また、PROGテスト(コンピテンシー)の結果分析に基づくFD・SD研修を実施し、EQ力向上に向けた学生支援の在り方を全学で共有した。 ●令和5年度入学者(旧学部)の令和7年度実施分PROGテスト(コンピテンシー)の全学生平均スコアについて、「コンピテンシー総合」で1年次の3.20から3年次の3.07となり、変化率は-4.1%であった。 ●「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を着実に実施した。 ●令和6年度入学者の令和7年度(2年次)におけるCEFR B1レベル以上の取得割合は、前期終了時点の6%から後期終了時点では9.6%へと向上した。	2

2	新学部・学科の設置に伴う新たなディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーや学生が卒業までに修得すべき能力の到達度測定の方針（アセスメント・ポリシー）に基づき、教育とその効果の測定を実施する。また、学習成果測定にあたっては、授業期間中に評価して成長を支援する形成的評価の導入や、パフォーマンス課題の設定とルーブリックの活用を通した定性的な評価の普及を進め、教育の質保証を図る。これらの目標を達成するため、学修成果可視化のためのLMSを新規開発するとともに、ディプロマサブリメントに基づいた評価と支援の体制を確立する。	令和6年度に導入した新規LMSの活用を進め、学修の到達度測定と学習成果の可視化に取り組む。具体的には、汎用ルーブリック等を活用した形成的評価の導入を行い、専門科目を含む全科目において、LMS上に学習評価の記録と蓄積を行う。また、形成的評価については、学生や教員間で共有し、データを分析するなどにより改善を図る。これらの計画を推進するために、全教職員を対象としてLMS運用に関するFD・SD研修を実施する。	●新規LMS上の「ディプロマ・サブリメント」機能を活用し、学生一人ひとりのディプロマ・ポリシーの達成度を可視化した。 ●全科目の50%において汎用ルーブリック等を活用した形成的評価を導入した。 ●専門科目を含む全科目において、LMS上に学習評価を記録した。 ●形成的評価についてデータ分析を実施した。 ●学習成果の可視化に関するFD・SDとして、LMS運用についての研修を実施した。	3
3	地域の課題解決や価値創造に貢献できる人材を育成するために、CBLを強化・拡充する。	地域の課題解決や価値創造に貢献できる人材を育成するため、全学生が参加する地域共創型インターンシップや、サービスラーニング、業界別地域キャリア教育などのCBLの充実化を図る。また、長期インターンシップの受入先の開拓を進める。	●CBLの推進として、徳山商工会議所及び光市との契約を継続するとともに、新たに下松市との契約を締結した。地域連携の拡充により、CBLに関連する科目の連携先が増加した。 ●全学生が参加する地域共創型インターンシップ、サービスラーニング、業界別地域キャリア教育等を確実に実施した。 ●企業交流会及び企業訪問の際に長期インターンシップの受入に係る依頼を行い、受入先の開拓を進めた。	3

中期目標		学部・学科の新設及び改編を見据えた優秀な教員の確保や適正な教員配置を行うとともに、客観的な人事評価制度を確立する。 また、幅広い教養を身につけた人材育成を行うための教育実施体制を整備する。		
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和7年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）	評価
(2)教育の実施体制に関する目標を達成するための措置				
4	新学部・学科の適切な運営を行うため、優秀な教員を確保し、適正な教員配置を行うとともに、教員の学問分野の特性に応じた柔軟な働き方を整備する。また、毎期末に授業評価アンケートを実施し、教員の教育力を定量的に評価、公開するとともに、教育、研究、社会連携・地域貢献、業務運営における教員の活動状況を、客観的な基準に基づき年度ごとに評価する。再任用・昇格審査においてもこれを活用する。	教員の学問分野の特性に応じた柔軟な働き方について、現状把握を行った上で、適切なルールを整備する。また、教育、研究、地域貢献等における教員の活動状況について、各学科の特性を考慮した客観的な基準に基づく人事評価制度（令和6年度導入）については、より客観的で公平な制度となるよう適宜検討・見直しを進める。	●適切なルールの整備のため、教員の働き方について現状把握を実施し、状況と課題を確認の整理を実施し、働き方と活動成果の関係性を分析した。 ●各学科の特性を考慮した教員人事評価制度（OKR）について、定量的に評価できる項目において評価を実施した。 ●再任用審査および昇格審査において、客観的な基準（KPI）に基づく年度評価を適切に活用した。	3
5	新学部・学科の設置に合わせて見直した全学教育プログラムを適切に実施する。また、科目の特性により対面・オンライン・オンデマンド・ハイフレックス等の多様な方式で教育を提供することにより学生の学習効率を高める。	総合科目や一部の専門科目において、科目の特性に応じた対面以外でのオンライン、オンデマンド、ハイフレックス等の多様な方式で実施する授業を増やす。また、対面を原則とする授業においても、希望者に対面以外の方式での受講を認める科目を増やす取組を組織的に進める。学習効果や効率について、教員間で共有し、必要に応じて教育方法及び内容を改善する。	●対面以外に、オンライン、オンデマンド、ハイフレックス等の多様な方式で実施する授業を増加させた。 ●対面を原則とする授業においても、オンデマンドやハイフレックス方式を取り入れた授業を複数実施し、受講形態を選択できる科目数を拡大した。 ●学科単位で、科目の特徴、授業方法、学習効果及び効率について共有を行い、適宜、授業方法の見直しを行った。	3

中期目標		入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて、能力・意欲・適性を総合的に評価する入学試験を実施し、社会人や留学生など多様な学生の受入れを推進する。 また、学生が主体的に学び、課題発見・解決する能力の向上を教職協働により支援するほか、留学生を含めた多様な学生が安心安全な学生生活を送ることができるよう、経済的支援、生活相談、メンタルサポートを含めた健康管理、地域と連携した進路支援の強化を図る。		
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和7年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）	評価
1 教育に関する目標を達成するための措置				
(3)学生の受入れと支援に関する目標を達成するための措置				
6	新学部・学科の設置に伴い策定された新たなアドミッション・ポリシーに基づき、高大接続を踏まえた個別選抜入試や、留学生や社会人を対象とした特別入試を実施する。	令和5年度に創設した地域共創教育コンソーシアムを活用し、周南圏域の教育機関と連携した教育プログラムを実施する。周南圏域における高大接続入試については、令和9年度導入に向けて、各学部学科の特性に合わせた定員配分や出願要件等の検討を進めるとともに、高校での認知度を高める。また、スポーツ健康科学科においては指定校推薦入試の実施について検討を始める。	●地域共創教育コンソーシアムを活用した教育プログラムを実施した。 ●令和9年度に導入する高大接続入試について、オープンキャンパスや高校での出前講座及びガイダンス等を通じて周知した。 ●留学生選抜入試及び社会人の特別選抜入試を着実に実施した。 ●スポーツ健康科学科において、指定校推薦入試を実施した。	3
7	教職協働による学生アドバイスの強化、保健室における健康相談及び臨床心理士によるカウンセリング機会の充実、合理的配慮、経済的支援としての各種奨学金制度の実施などを通して、学生への学修支援を充実させる。	教職協働による学生アドバイス、授業出席に係る合理的配慮及び経済的支援としての各種奨学金給付など、引き続き学生支援の充実を図る。また、学生の健康面に対する支援として保健室での健康相談及び臨床心理士によるカウンセリング機会の提供に加え、新たにスポーツ健康科学科所属の医師を中心に、主として学内運動部に所属する学生のケガの予防、診断、治療のための「(仮称) スポーツ診療所」の設置について検討を始める。その他、退学を申し出る学生の理由などを分析し、支援策の改善及び強化を行うことで引き続き退学率の低下に努める。	●教職協働により、学校生活や進路に関する支援体制の充実を図った。 ●保健室における健康相談及び臨床心理士によるカウンセリング機会の提供を行い、必要なカウンセラーの人数等の分析について行った。 ●合理的配慮及び経済的支援として、各種奨学金の給付を確実に実施した。 ●スポーツクリニックを開設した。 ●退学者について退学理由を分析し、学生支援策の改善・強化につなげた。その結果、令和7年度の退学・除籍率は前年同様1.4%となった。	4

8	学生の進路の可能性を広げるため、地域の企業やアントレプレナー等との交流機会を増やし、進路選択の幅を広げるとともに、産学官連携の下、起業等も可能にする支援体制を整備する。また、大学発ベンチャー企業の創出、及び企業内でのイノベーションの創出に貢献する人材の育成を進める。	パートナー企業・基金協力企業との交流機会として、学部ごとに企業研究会、企業説明会を実施し、1年生から就職意識を向上させるとともに、就職活動の早期化に対応して、3年生からの就職対策を強化する。また、学生個々のキャリア形成を支援する業界別地域キャリアアドバイザーとして地域で実務に関わる実務家教員を活用し、業界に必要とされる能力や素養の育成を進める。大学のP Rにつながる商品の開発を主としたアントレプレナーに関する年間プロジェクトを継続し、アントレプレナーシップをもった学生を養成する。	●パートナー企業及び基金協力企業との交流機会として、学部ごとに企業研究会や企業説明会を実施し、1年生からの就職に対する意識を向上させる機会を創出した。また、就職活動の早期化に対応するため、3年生を対象とした就職対策を強化することを目的に、業界研究会を実施した。 ●大学のP Rにつながる商品の開発を地元企業と連携して実施するとともに、アントレプレナーに関する年間プロジェクトについて、成果品の完了及び活動報告を行い、アントレプレナーシップを備えた学生の養成を進めた。 ●実就職率は92.2%（令和8年5月1日時点）となった。	3
9	学生会と協働し、学生が自主自律的な活動ができるように支援するとともに、大学との意見交換会の機会を設けて学生の意見を反映した大学づくりを目指し、卒業時における学生の満足度を高める。	学生会による積極的な企画立案に対して助言を行い、その活動を支援するとともに、学生との意見交換の場を設けて学生の意見を直に聴取し、学生の要望にかなう大学づくりを進める。以上の取組を引き続き実施することで、卒業時における学生満足度の高数値を維持していく。	●学生会の活動を支援するとともに、学生との意見交換の場を設け、学生の意見を反映した大学づくりを進めた。 ●令和7年度に実施した卒業時の満足度調査において、「満足」及び「おおむね満足」と回答した学生の合計は93.7%となり、高水準を維持した。	4

中期目標		研究者の専門性に根差した研究の卓越性を強化し、地域や企業、行政機関等と幅広く連携・協働した課題解決型実践的研究を推進するとともに、多様な視点から研究を発展させ新たな価値を創出する。また、適正な研究評価体制を構築し、研究水準の向上を図る。		
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和7年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）	評価
2 研究に関する目標を達成するための措置				
（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置				
10	研究力活性化のための分析、研究推進、研究進捗管理、研究支援及び産学連携などの利活用等を図るとともに、URAを中心に、学内外での共同プロジェクト研究の推進や次世代研究者の育成を図る。また、適正な研究評価体制を構築し、研究水準の向上を図る。なお、地域連携による課題解決型実践的研究の活性化のために、各研究センターなどを活用し、地域の企業や行政機関等と幅広く連携・協働し、地域の活性化のための研究を推進する。	科学研究費の申請率向上及び獲得数増加への取組として、学内研究助成プログラムの募集（4月）、科研費獲得に関するFD・SD研修(5月)、URAによる科研費研究計画書作成コーチング（6～9月）及び教員間アドバイザー制度の実施などを行う。また、適正な研究評価体制を構築するため、教員個人のKPIの一環として、研究側面におけるKPIを整備する。産学連携活動においては、地域企業や自治体等と様々な機会を活用し、共同研究等に関する情報収集、情報提供を継続するとともに、新たな共同研究等へとつながるマッチングを推進する。	●FD・SD研修やコーチングなど、科学研究費の申請率向上及び採択件数の増加に向けた取組を実施した。 ●教員個人のKPIの一環として、研究側面におけるKPIを整備した。 ●企業との交流機会を活用して課題を発掘し、共同研究獲得に向けた協議を行った。	3

中期目標		優れた研究力を持つ教員の確保や若手の教員を育成するとともに、研究力を向上させるための環境を整備する。 また、学部・学科間や他大学をはじめとする外部機関との連携を促進する。		
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和7年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）	
2 研究に関する目標を達成するための措置				評価
（2）研究の実施体制に関する目標を達成するための措置				
11	優れた研究力を持つ教員の確保や若手教員の育成のため、テニュアトラック制を活用する。	テニュアトラック制を実現するための基準、手続きについて適切なルールを整備する。	●テニュアトラックに関係する教員の再任基準について要綱案を作成した。	3
12	教員や学生をはじめとする利用者のニーズ調査や施設・設備の利用状況等を踏まえた環境整備を計画的に進めるとともに、研究施設・設備を含めた学内施設・設備は学内外で共同利用を推進する。また、新学科の設置に伴い、新たな学術情報基盤方針を立て、電子ジャーナル・データベースの導入を含め、図書館機能を充実させる。	各センターや実習室などの利活用可能な学内施設・設備の共同利用を推進し、利用状況の把握や教育効果の検証を行う。研究力向上のため、「教員の研究実績データベース」を整備するとともに、各学科における電子ジャーナルの使用実態を把握し、利用者のニーズを整理する。また、デジタル面において、活用環境やマニュアル等を整備し、学生の利用を促進する。学術情報基盤方針を見直すにあたっては、改めて図書館の環境整備についての計画的推進方策を立てる。	●学科間連携による設備の共同利用を実施し、施設の利用状況の把握及び教育の検証を行った。 ●研究力向上のため、「教員の研究実績データベース」を整備した。 電子ジャーナルの使用実態を把握し、利用状況に基づく検討を行った。 ●学術情報基盤の整備に向けて図書館とも連携し、環境整備についての計画的推進方策を策定した。	3
13	山口県内の高等教育機関との教育研究連携や地域貢献推進、また、国内の大学をはじめとする教育研究機関との連携を積極的に進め、教員や学生の交流を通じた教育研究のプラットフォーム化及びグローバル化を推進する。	令和6年度に協定内容を見直した徳山工業高等専門学校とは、教職員同士の連携による事業を新たに3件以上実施する。令和6年度に連携協定を締結した叡啓大学（広島県）とは、両大学の学生による相互交流を実施する。また、MOU、MOAを締結している機関との研究交流会を開催する。	●徳山工業高等専門学校と教職員間の連携により、新たに5件の事業を実施した。 ●徳山工業高等専門学校とアカデミックアワーを実施し、交流を図った。 ●叡啓大学との相互交流として、学生及び教員が「アントレプレナーシップ実習ブートキャンプ」に参加した。	3

Ⅱ 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標	地域における「知の拠点」として、大学が有する知的、人的、物的資源を活用し、地域の政策課題解決に向けたシンクタンク機能を充実するとともに、地域共創センターを中心として産業界や地域社会の抱える課題の解決や新たな価値を創出するための共創パートナーとしての機能を充実する。 また、社会人をはじめとした幅広い世代がリカレント教育や生涯を通じた学びを行うことができる環境を整備する。			
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和7年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）	評価
1 地域貢献に関する目標を達成するための措置				
14	自治体へのシンクタンク機能を発揮するために、主に山口県東部の自治体との連携協定を締結し、共有された課題に対して、大学が有する知的、人的、物的資源を活用し、ニーズオリエンティッドな解決を図る。	既に包括連携協定を締結している自治体との連携及び協力事項の強化を図るとともに、山口県東部の自治体との新たな連携を進める。	●田布施町との包括連携協定を締結した。 ●周南市及び協定自治体（計4市）と第1回連携推進会議を開催し、連携の強化を図った。	3
15	幅広い年代層の地域住民や在留外国人等すべての人が学び続けられるリカレント教育体制を構築するために、地域のニーズに即したエクステンション事業として、教養講座や資格取得を目指した講座を開設する。また、デジタルトランスフォーメーションに関するプログラム等を中心に、地域の社会人層のキャリアアップを目的とした学びのプログラムを開設する等、多様な学びを提供する。	オープンカレッジしゅうなん及び周南市と共催の市民講座は、地域に開かれた講座として引き続き開講する。また、市民センター等をサテライトキャンパスとして活用するオンライン公開講座を開始し、地域住民の新たな学びの機会を提供する。その他、情報やスポーツをテーマとする履修証明プログラムを開講し、リカレント教育、リスキリングの機会の充実を図る。	●オープンカレッジしゅうなん及び周南市と共催の市民講座は、地域に開かれた講座として開講した。 ●周南地域の自治体と連携し、オンライン公開講座を開講した。 ●履修証明プログラムにおいて、新たに講座を開設し、リカレント教育、リスキリングの機会の充実を図った。	3

中期目標		地域社会の持続的発展に貢献するため、周南創生コンソーシアムを中心に産学官連携を深め、地域に必要とされる人材の輩出と定着につながる教育を行う。 また、共同研究や受託研究を促進し、地域における産業振興と新産業の創出を図る。		
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和7年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）	評価
2 産業界等との連携に関する目標を達成するための措置				
16	地域に必要とされる人材の育成と輩出を進めるため、地域企業との連携を強化し、学生の学びの場を創出するとともに、地域社会のニーズを収集できる仕組みを構築し、改善に取り組む。	地域に必要とされる人材の育成と輩出を推進するため、引き続きパートナー企業数の増加を図る。地域社会の持続的発展のため、若者の地域定着を促進する方策について周南創生コンソーシアムで調査・議論し、その結果を今後の教育内容につなげる取組を検討するとともに、企業説明会やシンポジウム等を開催する。	●地域に必要とされる人材の育成と輩出を推進するため、パートナー企業数の増加を図った。 ●周南創生コンソーシアム会議において、学生へのヒアリング内容に基づく分析結果を報告し、地域課題の解決に向けた提言を行った。 ●周南創生コンソーシアムによる若者の就職・定住意識調査の結果報告会を開催した。	3
17	地域の課題解決のため、周南創生コンソーシアム、パートナー企業との連携の下に収集した課題と、大学が持つリソースのマッチングを行う。	パートナー企業をはじめとする地域団体（企業、自治体、NPO、保健機関等）と交流機会を増やし、社会的ニーズと各学部学科のリソースとを積極的にマッチングすることで、新規の共同研究及び受託研究等の件数を増加させる。また、各学科に設置されているセンターを活用し、地域団体等と連携して、社会課題の解決に取り組む。	●企業や地域団体との交流機会を設け、新規の共同研究及び受託研究等の件数を増加させた。 ●各種センターの取組として、地域団体等と連携し、研修会等を開催した。	4

中期目標		高大連携に加えて、高等教育機関、総合支援学校、小中学校等と幅広く連携することで、地域の教育水準の向上や社会課題への理解と解決を進める。 また、さまざまな連携を通して地域からの入学者の増加を図り、地域人材循環構造の構築につなげる。		
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和7年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）	評価
3 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置				
18	地域の小中高等学校や総合支援学校、高等教育機関などと設立した教育コンソーシアムにおいて、大学の有する教育研究リソースを活用し、地域の学びのサポートや現場教職員との合同研修等を実施することで、地域の教育水準の向上やSDGsの推進など社会課題の解決につなげる。	地域における教育課題の解決及び教育水準の向上につなげるため、地域共創教育コンソーシアムを活用し、周南圏域の教育機関による講演会、研修会、公開講座等を実施する。	●地域共創教育コンソーシアムを活用し、地域の教育機関等の連携のもと、講演会、研修会及び公開講座等を実施した。	3
19	日本国内での先進的かつ多様な教育・研究体験を提供するために、国内の高等教育機関と連携したプログラムの提携を構築し、活用する。	国内の高等教育機関との連携事業として、叡啓大学（広島県）でゼミ間交流のプログラムの充実を図り、教職員や学生の交流、教育研究活動における相互協力を推進する。また大正大学（東京都）等の首都圏高等教育機関と連携した教育プログラムを展開する。	●叡啓大学との学生及び教員の交流として、アントレプレナーシップ実習ブートキャンプ、公開講座兼FD・SD研修を実施した。 ●首都圏の高等教育機関と連携した教育プログラムを展開するため、令和8年度より開始予定である大正大学と準備を行った。	3

中期目標		地域の企業や行政機関等との連携を図るための地域共創型インターンシップや地域ゼミなどを通した「地域を知り、地域への愛着を育み、地域の発展に貢献する教育」を全学年を通じて行うことで、卒業生の地域への定着を促進する。 また、地域での活躍の選択肢を拡大するために、教育を通したアントレプレナーシップの醸成や地域共創センターを介した起業支援などを行う。		
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和7年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）	評価
4 地域への定着に関する目標を達成するための措置				
20	地域への定着を促進する取組みとして、地域共創型インターンシップの拡充及び地域ゼミなどを通した周南圏域（周南市・下松市・光市）の企業や機関と学生との交流機会を、全学年を通じて拡大する。	学生の地域定着を促進する取組として、パートナー企業を中心とした企業研究会、企業等説明会を学部ごとに開催し、企業、保健・医療機関等と学生の交流機会を全学年に対して拡充する。また、「キャリア形成活動Ⅰ・Ⅱ」をはじめ、地域ゼミや専門ゼミにおいて周南圏域での履修機会を増やすとともに、長期インターンシップ受入企業の開拓を進める。	●地域への定着を促進する取組として、パートナー企業を中心の企業研究会・説明会を開催した。また、1年次から地域の企業を知る機会の創出として、1年生のみを対象としたパートナー企業中心の企業交流会も開催した。 ●「キャリア形成活動Ⅰ・Ⅱ」を軸に、地域ゼミや専門ゼミ等を通じて、学生の学びや経験の機会を創出した。 ●長期インターンシップにおける地域での受入企業数を増加させた。	3
21	アントレプレナーシップの醸成を目的としたデザインシンキング・システムシンキング育成プログラム（リテラシーレベル）の科目を総合教育の中で実施するとともに、経済経営学部では、専門レベルで課題解決型アントレプレナーシップ教育を実施する。また、地域共創センターを窓口として、周南創生コンソーシアム等と連携したメンター制度や、ファンディング等の支援体制により、学生の起業に対するスタートアップ支援を実施する。	授業において、デザインシンキング・システムシンキングの手法を用いた社会課題解決の実践教育を行うとともに、地域企業や商工会議所と連携しての販売実習等を通じて、学生のアントレプレナーシップを醸成する。また、包括連携協定を締結した企業や地域企業、周南創生コンソーシアムと連携し、起業をするために必要なプロセスやファンディング等を学ぶ機会を提供するなどのスタートアップ支援を行う。	●ワークショップデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲを通じて、社会課題の解決に必要な能力・スキルを醸成した。●地域企業と連携し、取引や販売活動に関わる実践経験の場を通じて、学生のアントレプレナーシップを醸成した。 ●周南創生コンソーシアムや包括連携協定を締結している企業と連携し、アントレプレナーの養成に係る講座やイベントを実施した。 ●スタートアップ支援により、在学中に起業を実現した。	3

中期目標		地域での活動を通した学びの機会を提供するために、自治体、地域コミュニティ、地域のNPOやボランティア団体などとの連携を図り、学生の主体的な活動機会を創出し支援する。			
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和7年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）	評価	
5 地域における学生の活躍の場の創出に関する目標を達成するための措置					
22	地域活性化を目指した活動を行う学生をサポートするため、地域のボランティア団体等の連携体制を構築するとともに、学生が地域の活動に対して能動的に参加できるよう地域活動の学内広報を推進する。	地域のボランティア団体等の連携体制を構築するため、連携先の検討を進めるとともに学生の学びにつながる活動を提案する。引き続き、専門教員によるボランティア講座や、学生相談員によるボランティア相談 Week を開催し、学生のボランティア活動に関する理解を深め、地域活動への参加を促す。スポーツ健康科学科では、令和6年度に引き続きスポーツ庁や UNIVAS の事業と関連させ、周南市の中学校部活動地域移行の取組に学生が協力・参加することを推進する。	●地域のボランティア団体等と連携し、学生の学びにつながる講座を実施した。 ●ボランティア相談 Week 等の開催を通じて、学生の理解促進及び参加意欲の向上につなげた。 ●スポーツ庁や UNIVAS の事業と関連させ、周南市と中学校部活動の地域移行の取組について協議した。	3	

中期目標		地域の持続的な発展につながるグローバル人材を育成するため、海外の大学や関連機関との連携を進めるとともに、連携を基盤とした優秀な留学生の受入れと日本人学生の留学を促進する。		
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和7年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）	評価
6 国際交流に関する目標を達成するための措置				
23	グローバルな視点から地域の持続的な発展を考えることができるグローバル人材を育成するために、海外の大学や機関との連携協定を締結する。	引き続き、海外の大学や機関と新たな連携協定の締結を進めるとともに、既に連携協定を締結した大学等とは、各学部学科と連携し、積極的な交流活動を行う。	●各学部学科と連携し、連携協定を締結している大学等との間で、学生の派遣・受入れや語学研修などを実施し、積極的な交流活動を行った。	4
24	本学及び地域の多様化やグローバル化に資するために、優秀な留学生の受入を促進する。また、地域社会において高度人材として活躍できるキャリア支援を行うとともに、卒業生、在学生をつなぐフォローアップ体制の確立、留学生と日本人学生の混住型住居の整備の検討など、留学生が安心して学び、卒業できる環境を整備する。さらに、日本人学生のグローバル意識の醸成を進めるため海外の連携協定締結先の大学や機関への留学を拡大する。	優秀な留学生の受入れにつなげるため、令和6年度に引き続きさくらサイエンスプログラムに、令和7年度も応募する。短期留学コースにおいて、各学部学科の専門性を活かした海外研修を実施する。また、留学先として、連携協定校が実施するサマープログラム等を集約・紹介し、留学する学生数を増加させる。	●さくらサイエンスプログラムに応募し、採択され、優秀な留学生の受入れにつなげた。 短期留学コースにおいて、各学部学科の専門性を活かした海外研修を実施した。 ●連携協定校が実施するウィンタープログラム等の情報を集約し、学生への情報提供を行い、留学する学生数を増加させた。	3

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

中期目標		理事長（学長）主導のもと、ガバナンスを強化し、教職員が大学のビジョンやミッションを共有しながら、不断の業務改善や戦略的かつ機能連携の高い組織体制の構築に取り組む。また、理事会等での外部委員の登用、周南市議会や公立大学法人評価委員会からの意見や評価の反映などを積極的に進めるとともに、監事による内部統制を強化し、透明性と健全性を十分に確保した組織運営を図る。		
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和7年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）	評価
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置				
(1)業務執行体制の強化に関する目標を達成するための措置				3
25	管理部門組織及びその業務内容、委員会組織及びその在り方を毎年点検し、その結果を踏まえて業務改善や組織再編を行うことにより、機能連携の高い組織体制を構築する。	学内組織においては、事業規模や業務量が段階的に増加するなかでも、効率的で効果的な業務執行体制となるよう業務内容等を点検し、その結果をもとに業務改善や組織再編を進める。また、各会議体について整理するとともに、法人の意思決定ルートを明確にし、円滑かつ迅速な法人運営につなげる。	●効率的かつ効果的な業務執行体制の構築に向け、業務内容を点検した上で係制を導入した。 ●法人の意思決定の明確化を図るため、学内規程等の階層及び審議先を確定し、運用した。	
26	理事会や経営審議会等について、経営に関する重要事項が適切に審議される会議運営を行う。また、外部委員等からの意見や評価を法人運営に適切に反映する。	法人経営に関する事項については、理事会や経営審議会で適切に議決・審議される会議運営とする。また、外部委員からの意見や提案を積極的に取り入れ、業務の効率化や改善につなげるとともに、進捗状況や結果を適切に報告する。	●外部委員からの意見等について、業務運営の改善につながるものは適切に対応し、その状況を次回以降の会議において報告した。	
27	監事が教育研究や社会貢献の状況及び大学のガバナンス体制等についても適正に監査が行えるよう支援する。また、役員や幹部教職員及び一般教職員に対する内部統制に関する研修会を定期的に実施し、内部統制システムの理解と意識向上を図る。	監事が教育研究や社会貢献の状況、大学のガバナンス体制等について適正に監査を行えるよう内部監査の方針及び実施状況を共有するとともに、職員が適切な資料提供・説明を行う。また、役職員に対する内部統制に関する研修会を実施し、内部統制に関する理解と意識の向上を図る。	●教育研究や社会貢献の状況、大学のガバナンス体制等について適正に監査を行えるよう、監事への報告を適宜行った。 ●内部統制に関する研修会を実施した。	3

中期目標		市民や地域の企業・団体等からの意見や提案などが大学運営に反映されるよう、教育研究成果等についてステークホルダーに積極的な情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて大学に対する理解と支持を得る。			
No	中期計画（令和6年2月変更後）		令和7年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）	評価
(2)開かれた大学づくりの推進に関する目標を達成するための措置					
28	大学の教育研究活動を広く発信するとともに、市民からの意見を収集、学内での改善を進められる体制を構築する。	大学の教育研究活動等については、「研究者データベース」を導入し、ホームページとの連携により、最新研究者情報を広く発信する取組を開始する。リニューアルしたホームページの充実を図るとともに、ステークホルダーごとに適切な媒体を活用した情報発信を行う。企業交流会や地域貢献活動等の機会を活用して、地域の企業や住民の意見・要望を収集し、今後の大学運営に活かす。	●「研究者データベース」を導入し、運用を開始した。 ●リニューアルしたホームページを活用し、さまざまなステークホルダーから寄せられる意見の受付体制を整備した。 ●企業交流会や地域貢献活動等の機会を活用し、地域の企業や住民の意見・要望を収集するとともに、大学運営の改善に活かした。		3
中期目標		社会の要請や地域の特性、受験生のニーズなどを踏まえ、学部・学科の新設及び改編を含めた適切な教育研究組織体制への見直しを行う。 また、地域産業界への高度人材の輩出や研究力の強化・高度化を図るため、大学院設置の検討を行う。			
No	中期計画（令和6年2月変更後）		令和7年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）	評価
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置					
29	令和6年度開設の新学部学科の計画的な運営と教育研究の充実を図る。また、地域産業界への高度人材の輩出や研究力強化の基盤構築と次世代の研究者育成のために、各学科において大学院設置の検討を行う。	各学部学科においてカリキュラムを着実に実施し、計画的な運営を行うとともに、課題が発見された場合は早期に解決を図るなど教育研究の充実を図る。令和8年4月の情報科学専門職大学院設置に向け、カリキュラムとコンテンツの整備、体制の構築等必要な準備を着実に行う。人間健康科学部においては、大学院設置認可申請準備のための事前調査や学部内での調整協議など、大学院設置の検討を進める。	●各学部学科においてカリキュラムを着実に実施し、計画的な運営を行った。 ●令和8年度開設予定の情報科学研究科について、認可申請が完了するとともに、カリキュラム及びコンテンツの整備、体制の構築等を完了した。 ●人間健康科学部の研究科構想について、大学院設置の検討を行った。		3

中期目標		優秀な教職員の計画的な採用や多様な雇用形態の確立とともに、能力や実績等に基づき、透明性が確保された人事評価によって適切な処遇、配置を行い、人事の適正化を図る。また、公立大学の教職員としての自覚、資質や意欲、能力の向上を図るために、学内における定期的なFD※9やSD※10等各種研修や学外での研修を実施する。		
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和7年度 年度計画	自己点検・評価（実施状況等）	評価
3 人事の適正化と人材育成に関する目標を達成するための措置				
30	教職員採用計画に基づき、職員については大学運営に関する適性、基礎的能力及び専門的能力の高い人材、教員については教育研究業績の優れた人材を計画的に採用するとともに、裁量労働制やクロスアポイントメント制度など多様な雇用形態の活用と適切な運用を行う。また、能力や実績等に基づき、透明性が確保された人事評価制度によって適切な処遇、配置を行い、人事の適正化を図る。	人事計画に基づき、必要な教職員の採用を行う。令和6年度に導入した教員人事評価については、各学科の特性を考慮した人事評価制度を、より客観的で公平な制度となるよう適宜検討・見直しを図る。また、令和6年度に改めた職員の人事評価については、より適切な運用及び処遇への活用ができるよう継続的に改善を図る。	●人事計画に基づき、必要な教職員の採用を計画的に進めた。 ●各学科の特性を考慮した教員人事評価制度（OKR）について、定量的に評価可能な項目において評価を実施した。 ●職員について、刷新した評価制度に基づく運用を行った。	3
31	教職員が地域と大学、地域と世界を繋げ、地域を活性化させられるような人材として成長できるようにFD・SD研修を定期的に実施する。また、教職員の専門性に即した研修、資格を支援する制度を創設する。	教職員の人材育成を進めることにより、地域の活性化につなげるため、引き続き、定期的なFD・SD研修を実施する。また、教職員のスキルアップに関する意識啓発を行うとともに、外部の研修参加及び資格取得補助制度の創設等、各人が自らスキルアップを目指す環境づくりを行う。	●教職員の人材育成を推進し、地域の活性化につなげることを目的として、定期的な研修を実施した。 ●自らスキルアップを目指す環境づくりとして、自己啓発支援制度の設計を行った。	3
中期目標		デジタル技術の導入や外部委託の活用などを図り、費用に対する効果を常に意識し、効率的かつ合理的に事務組織の運営を行う。		
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和7年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）	評価
4 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置				
32	費用対効果を検証した上で、デジタル技術の活用やアウトソーシングの活用を進めることで、事務の効率化、合理化、省力化を実現し、人的リソースを企画力、構想力を必要とする、より戦略的な業務に注力する。	導入済みの情報システム及び外部委託について費用対効果を検証し、必要に応じて見直す。デジタル技術を活用し、引き続きペーパーレス化を推進するとともに、事務の効率化、合理化、省力化を図る。	●外部委託や既存システムについて、費用対効果の観点から調達方法の見直し及び改善に向けた検討を行い、方針を決定した。 ●導入済みの情報システムの効果検証により把握した課題を踏まえ、既存システムであるManageを継続して使用し、ペーパーレス化を促進した。	3

IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標		公的資金を財源とする運営費交付金が市から交付されていることを十分に認識し、安定的な大学運営を行い、中長期的な視点に立って常に経営改革を推進する。また、教育水準の維持向上に配慮しながら、真に必要な業務の精査や業務経費の効率化を図る。			
No	中期計画（令和6年2月変更後）		令和7年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）	評価
1 安定的な経営確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置					
33	教育研究・社会貢献水準の維持向上に配慮しながら、毎年経費区分ごとに財務分析を行った上で必要な業務と不要な業務を洗い出し、業務経費の効率化を図る。	段階的に事業費が増大するなか、安定的かつ効率的な大学運営と教育研究及び社会貢献の質の維持向上とが両立できるよう、財務分析により必要な事業と不要な事業について洗い出し、その結果を予算編成に反映する。	●大学運営の必須経費を洗い出し、各部署への配分経費を算出した上で予算を作成するとともに、各部署の執行状況を整理するなど、業務経費の効率化を図った。 ●大学の財政状況について財務レポートを作成した。		3
中期目標		志願者を増加させ入学定員を確保するほか、共同・受託研究収入や各種補助金等の競争的外部資金の獲得、地域内外からの寄附金の増加に向けた戦略的な取組を推進し、自己財源の充実を図る。			
No	中期計画（令和6年2月変更後）		令和7年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）	評価
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置					
34	ホームページ上やSNSでの発信、定期的な高校訪問や全国各地での説明会の実施、多様な入試形態の設定などで本学の魅力を周知することにより、志願者を増加させ入学定員を確保し、授業料等の安定した自己収入を得る。	入学志願倍率の維持向上のため、ホームページ及びSNS上における入試情報の発信や各地での説明会の開催により本学の魅力を広く周知する。また、県内をはじめ、中国・四国地方、九州地方への高校訪問を強化し、入学志願者の増加につなげる。	●ホームページ及びSNS上における入試情報の発信や各地での説明会の開催により本学の魅力を広く周知するとともに、高校訪問を強化し、入学志願倍率及び入学志願者数を維持した。		4
35	市民や企業に向けた文化・健康増進等を中心とした公開講座、社会人層のキャリアアップを目的としたプログラムなどの魅力的な事業を実施し、大学が持つリソースの認知度向上につなげる。この取組みにより、地域の企業等との共同研究及び受託研究を増やすとともに、各種補助金等の競争的外部資金の獲得に戦略的に取り組む。また、学生の修学支援や多様な地域連携活動などを通じて、地域の活性化に寄与することを目的とした「周南公立大学基金（通称：周南みらい基金）」の充実を図る。	令和6年度に引き続き市民向けの公開講座を開催する。また、新たにオンライン公開講座を、包括協定を締結している自治体等で開講する。学内において産学連携に関する情報共有を促進するとともに、パートナー企業を中心に、学内の教育研究リソースの認知度向上を図り、外部資金の獲得につなげる。周南みらい基金においては、制度の積極的な周知を行うとともに、他大学等を参考にしながら、新たな寄附者の獲得につながる取組を検討し、充実を図る。	●学内の教育研究リソースの認知度向上を図った結果、外部資金の獲得につなげた。 ●市民向けの公開講座を開催するとともに、包括協定を締結している自治体等で新たにオンライン公開講座を開講した。 ●個人寄附者獲得のため、周南みらい基金において税額控除の適用及び返礼品制度の導入を行った。		4

中期目標		安全・安定的な大学運営に資する資産管理を行うとともに、大学の教育研究活動に支障のない範囲で大学施設の開放を行うなど、資産を有効に活用する。			
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和7年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）	評価	
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置					
36	教育研究活動が日々安全・安定的に継続するよう大学施設の定期点検を実施し、補修箇所の早期把握と実施等、大学が管理する施設の安全・安定的な維持を行う。 なお、教育研究活動に支障のない範囲で地域に開かれた大学として、積極的に大学施設を開放する。また、土地建物の有効活用のため利活用状況の調査点検を毎年度実施する。	施設の定期点検により補修箇所の早期把握に努め、できるだけ速やかに対応する。把握した情報により修繕計画を更新し、計画的な修繕を行う。また、新たな施設の貸出やネーミングライツの導入により、大学施設の地域開放を促進し、利用件数を増やすとともに、利活用状況を調査点検し、令和8年度以降の利活用方針見直しにつなげる。	●定期点検を実施し、図書館の空調更新、時計台周辺のアスファルト補修、5号館及び6号館の外壁補修等の修繕を行った。 ●大学施設の利活用状況について調査・点検を実施した。 ●ネーミングライツに関する基本方針、基準及び要綱を整備中。	3	

V 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

中期目標		教育研究活動や組織運営についてPDCAサイクル※11に基づいた自己点検・評価体制を整備し、定期的実施するとともに、公立大学法人評価委員会による評価も踏まえ、継続的に業務の改善に取り組む。			
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和7年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）	評価	
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置					
37	大学のミッション・ビジョンの実現に向け、全学的な内部質保証体制に基づき、自己点検・評価を実施する。 また、自己点検・評価結果や公立大学法人評価委員会による評価結果、認証評価結果を踏まえ、業務の改善を図る。	中期目標の達成に向け、事業計画に掲げる事業について、自己点検・評価を行い、その結果を踏まえて、事業の見直しや改善を進める。	●四半期ごとに自己点検・評価を実施し、業務改善及び内部質保証に取り組んだ。	3	

中期目標		大学運営の透明性を確保するため、中期計画、財務諸表及び自己点検・評価結果など法令により公表が義務付けられている事項はもとより、教育研究活動や地域貢献活動などについて、様々な媒体を活用し、積極的かつ速やかな情報公開を行う。		
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和7年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）	評価
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置				3
38	法令等により公開が義務付けられている情報のみならず、大学運営の透明性を確保するために、教育研究活動や地域貢献活動等について、ホームページや各種SNS及び大学案内等の刊行物を通じて積極的に発信を行う。また、あらゆる大学の情報を社会に提供するために、活動状況をデータブックとして公開する。	ホームページ、広報誌、SNSなど多様な媒体を積極的に活用して、本学の教育研究活動や地域貢献活動について広く情報発信を行う。また、大学に関する情報をまとめたデータブックや大学概要を発行する。	●ホームページ、広報誌、SNS等の媒体を活用し、情報発信を行った。 ●大学に関する情報をまとめたデータブックを発行した。 ●本学の教育研究活動や地域貢献活動について広く情報発信するために、新たなツールとしてLINEを導入した。	

VI その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置

中期目標		施設の長寿命化を図るとともに、将来的な施設整備・更新のための総合的な計画を作成し、その進捗を図る。 また、快適な教育研究環境を保持するため、施設設備について利用状況を把握し、有効活用を図るとともに、省エネルギー化やユニバーサルデザインに配慮した適切な維持管理を実施する。		
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和7年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）	評価
1 施設設備の整備・管理に関する目標を達成するための措置				2
39	施設整備マスタープランを基本としたインフラ長寿命化計画の個別施設整備計画を令和6年度中に策定し、省エネルギー化に資する設備対策やユニバーサルデザインに配慮した計画的な施設整備及び維持管理を行う。	新たな教育研究活動、省エネルギー化、ユニバーサルデザイン等の課題へ対応した施設整備マスタープランを策定する。	●次年度以降の計画策定に向け、協議を継続していくこととした。	

中期目標		関係法令を踏まえ、学内の安全で衛生的な環境を確保するとともに、災害等の緊急時のリスク管理や個人情報の保護などの情報セキュリティ管理を適切に行う。			
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和7年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）	評価	
2 安全管理に関する目標を達成するための措置					
40	大学において発生することが予想される災害等に関するリスクマネジメントを適切に行うため、毎年、防火・防災訓練、安否確認訓練等を実施し、これらの実施方法や関連マニュアル等の見直しを常時行う。	災害等に対するリスクマネジメントとして、計画的に、防火・防災訓練、救命救急講習、安否確認訓練を実施し、その結果を踏まえ、必要に応じて実施方法や関連マニュアル等を見直す。	●計画的どおりに、防火・防災訓練、救命救急講習及び安否確認訓練を実施するとともに、実施方法や関連マニュアル等の見直しを行った。	3	
41	個人情報の不正利用や漏洩が発生することのないよう厳重に管理する。また、情報の毀損リスク管理のため、重要度の高い情報からバックアップの多重化を図る。	個人情報の不正利用及び漏洩防止に徹底的に取り組む。また、重要度の高い学内の情報については、バックアップの多重化を進め、情報の毀損リスクを減少させる。	●個人情報ファイル簿の更新及び情報システムセキュリティ研修を実施した。 ●令和9年度に向けて、バックアップの多重化を進めるための準備を実施した。	3	
中期目標		法令や社会の規範、学内の諸規程の遵守並びに研究費等の適正な管理など、教職員や学生一人ひとりがコンプライアンスに対する意識を高めるとともに、その啓発活動にも継続的に取り組む。また、人権や多様性が尊重され、持続可能な社会の実現に貢献するため、ダイバーシティ＆インクルージョンやSDGsの取組について地域とともに積極的に推進する。			
No	中期計画（令和6年2月変更後）	令和7年度 事業計画	自己点検・評価（実施状況等）	評価	
3 法令遵守及び社会的責任に関する目標を達成するための措置					
42	教職員及び学生に法令や社会の規範、学内の諸規程の遵守、教育研究倫理及び研究費等の適正な管理のために、研修を毎年実施する。	教職員及び学生に対して、法令や学内規程の遵守、教育研究倫理、研究費の適正な管理等必要なコンプライアンスについて意識啓発を進めるとともに、研修を実施する。	●利益相反FD・SD研修を実施した。 ●コンプライアンス通信を計4回配信した。	3	
43	周南圏域（周南市・下松市・光市）におけるダイバーシティ＆インクルージョンや地域の成長エンジンとして推進すべきSDGsのターゲットを定め、継続的に取り組む。	周南総合支援学校、徳山工業高等専門学校、久米地区社会福祉協議会及び本学による4者連携のもとに、ダイバーシティ＆インクルージョン学び月間での連携事業を継続する。また、SDGsアンバサダーが立ち上げた「周南公立大学松下村塾プロジェクト」や「徳山中央ライオンズクラブ周南公立大学支部」を中心に、地域で連携してSDGs活動を促進する。	●4者連携のもと、ダイバーシティ＆インクルージョン学び月間における連携事業を継続して実施した。 ●地域と連携し、SDGsへの取組を実施した。	3	